

感染防止安全計画

様式 4

令和 年 月 日

1.開催概要

イベントの名称			
開催案内の URL			
出演者名 チーム名等			
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分)		
イベント主催者			
代表者		担当者	
住所			
連絡先	電話番号	メールアドレス	
会場名		所在地	
会場の収容率	☐ 収容定員あり 定員数 人 収容率100%	☐ 収容定員なし 人と人とが触れ合わない間隔	
	いずれかを選択(いずれも大声なしでの開催が前提条件)		
参加人数			
ワクチン・検査パッケージの活用	☐ 【まん延防止等重点措置区域】 上限 20,000 人を収容定員まで緩和		
対象者に対する 全員検査の活用	☐ 【まん延防止等重点措置区域】 上限 20,000 人を収容定員まで緩和		
	☐ 【緊急事態措置区域】 上限 10,000 人を収容定員まで緩和		
その他特記事項			

(注)同様のイベントを複数回・複数日開催予定の場合は、初回にまとめて提出可

感染防止安全計画

2.具体的な感染防止策

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底

【チェック項目】	
□	飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合、個別に注意、退場処分等の措置を講じる
	※大声の定義は、前頁の「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これに対する対策を施さないイベントは「大声あり」に該当する
	※飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量でのBGMや応援などを含む
	※適切なマスクの着用の正しい着用については、厚生労働省ホームページ「国民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)」を参照
【具体的な対策】	

感染防止安全計画

②手洗い、手指・施設消毒の徹底

【チェック項目】	
☐	こまめな手洗いやアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施など）
☐	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
【具体的な対策】	

③換気の徹底

【チェック項目】	
	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分以上）の徹底
☐	※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可 ※屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定 ※必要に応じて、湿度 40%以上を目安に加湿も検討
【具体的な対策】	

感染防止安全計画

④来場者間の密集回避

【チェック項目】
☐ 入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施
休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築
☐ ※入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保
☐ 人と人とが触れ合わない間隔の確保
【具体的な対策】

感染防止安全計画

⑤ 飲食の制限

【チェック項目】	
☐	飲食可能エリアにおける感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、飲食は、飲食専用エリアのみとし、観客席など飲食専用エリア外では自粛
☐	ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においては、この限りではない
☐	飲食中は、マスク無しでの会話禁止を徹底
☐	自治体の要請に従った飲食・酒類の提供（提供する場合には、飲酒による大声等を防ぐ対策を検討）
☐	食べ歩きを禁止を徹底
【具体的な対策】	

感染防止安全計画

⑥出演者等の感染対策

【チェック項目】	
☐	有症状者（発熱又は風邪等の症状がある者）は出演・練習を控えるなど、日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する ※体調が悪いときは医療機関等に適切に相談
☐	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する
☐	出演者（演者・選手等）やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
【具体的な対策】	

感染防止安全計画

⑦参加者の把握等

【チェック項目】	
☐	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起
☐	入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 ※接触確認アプリ「COCOA」や「もしサポ岡山」を活用 ※原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底
☐	入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 ※チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること
【具体的な対策】	

感染防止安全計画

⑧その他

【チェック項目】	
☐	自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守する
【遵守するガイドライン等の名称】	

【添付資料】

- ・イベントのチラシ、計画書や要綱など
- ・参考とした業種別ガイドライン
- ・その他、感染防止策がわかる資料など

【イベント開催後】

- ・終了後、1ヶ月以内を目途に、「結果報告書」(様式6)を県に提出すること

【問題発生時(クラスター発生、感染防止策の不徹底等)】

- ・直ちに「結果報告書」(様式6)を県に提出すること

感染防止安全計画

(注)以下、該当する場合のみ記載すること

3.ワクチン・検査パッケージ及び対象者全員検査に関する実施計画

まん延防止等重点措置(対象者全員検査を実施する場合は、緊急事態措置も含む)の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載すること

また、以下の要綱及び事務連絡を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックすること

・「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」

(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部)

・「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」

(令和3年11月19日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)

・「ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る留意事項等について」

(令和3年11月19日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長)

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」

(令和4年1月7日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長)

【チェック項目】

「ワクチン接種歴」及び「検査結果」のいずれも対象としている

☐ ※対象者全員検査を実施する場合は、「ワクチン接種歴」を確認対象とすることはできません。

☐ 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要項」に従い、適切に実施している

☐ その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している

感染防止安全計画

【実施を予定している検査の内容について具体的に記載】

【「ワクチン接種歴」及び「検査結果」の確認方法について具体的に記載】

4. 専門家との調整状況

・専門家の事前確認を受けた場合に記載すること

助言を受けた専門家	(所属): (氏名):
主な助言内容	